

第三者評価結果

事業所名：みのわのぞみ保育園

A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成	第三者評価結果
<p>A-1-(1)-① 【A1】 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。</p>	a
<p><コメント> 全体的な計画は、法人理念、保育方針に則り、保育所保育指針をはじめ児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法などの趣旨をとらえて作成しています。年齢ごとの子どもの発達過程、家庭状況、地域の状況等の子どもを取り巻く状況を踏まえ、各クラスリーダーを中心にクラス内で話し合って意見を吸い上げ、最終的に経営層で作成しています。昨年度までのコロナ禍においては感染症からいかに子どもたちの命を守るかを最優先に考えていましたが、今年度から通常保育に戻りましたので、本来の保育の質の向上を目指していく計画となるよう立案しています。全体的な計画は、園の保育の原点であることを全職員で認識しており、年度末に職員全体会議にて自己評価や振り返り、話し合いを行い、次年度の計画へ生かしています。</p>	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	第三者評価結果
<p>A-1-(2)-① 【A2】 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。</p>	a
<p><コメント> 園内は温度、湿度、換気、調光に留意し、冬場は各クラスにホットカーペットを用意するなど年間を通して子どもたちが快適に過ごせるように配慮しています。感染症対策のための換気にも留意し、空気清浄機や扇風機を活用し、窓を開けるなどして適切に対応しています。園内の清掃や消毒は毎日行い、トイレや手洗い場も清潔で清掃が行き届いています。また、寝具はリースを活用して1年ごとに新しいものと交換するなど衛生管理を徹底しています。保育室には各年齢に応じて安全性に配慮した玩具が用意され、絵本の種類も豊富に取り揃えています。遊び、食事、午睡は、保育室の構造に合わせてスムーズに切り替えられるように使い方を工夫し、子どもが一人で落ち着ける空間も必要に応じてパーティションなどを使って確保しています。職員は保育環境を話し合い、季節によって環境を変えてみるなど、子どもが過ごしやすい環境を追求し実行しています。</p>	
<p>A-1-(2)-② 【A3】 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p>	a
<p><コメント> 入園時の面談の記録や、保護者連絡用アプリを通じた日々の保護者とのやり取り、登降園時のコミュニケーションなどを通じて、子どもや家庭の状況を把握できるように努めています。自分の気持ちを言葉で伝えることが難しい年齢の子どもには、視線を合わせて、表情から思いを把握して「〇〇なのね」などと言葉にして返し、自分が認められ、大切にされている事を感じられるように配慮しています。職員は、子ども一人ひとりの発達や個性を尊重し、子どもの思いや行動、欲求を肯定的に受け止め、その子どもが理解できる言葉を使って伝えることを大切にしています。集団の中で同じ行動が難しい場合でも、子どもの気持ちに寄り添って穏やかに見守り、言葉がけは必要なタイミングで行い、子どものペースを尊重しています。子どもが安心できるように関わり、信頼関係を構築できるように努めています。</p>	
<p>A-1-(2)-③ 【A4】 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。</p>	a
<p><コメント> 子どもの基本的な生活習慣の習得にあたり、子どもが意欲をもって自分でやってみようという気持ちになるように、褒める事を大切にしています。また、一般的な発達の目安にとらわれることなく、個々の成長、発達に沿って、できることから少しずつ進めていくことを大切にしています。トイレトレーニングは一人ひとりの排泄の間隔を職員が把握して、自分で尿意を伝えられた時に褒めるなどして、子どもの成功体験を増やしていけるように接しています。着替えがスムーズにできるように、子どもが着替えやすいような服を用意してもらうなど、家庭にも協力を依頼し、連携して行っています。おもちゃの片付けは、どこに片付ければよいのか写真やイラストを貼るなど視覚的に分かりやすい工夫をしています。うがい、手洗いの大切さは、なぜ手洗いなどが大切かを年齢に応じてクラス担任から伝えています。</p>	
<p>A-1-(2)-④ 【A5】 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p>	a
<p><コメント> 園目標の一つに「意欲を持って遊べる子ども」を定めています。園は、子ども自身が自分のやってみたい遊びを考え、選択して遊びに集中できるようにコーナーを設け、子どもが自ら手に取りやすい高さにおもちゃを設置しています。各クラス担当の職員は、その年のクラスの発達の状況などを見て、季節や子どもの興味、関心に沿って、遊具やコーナーの使い方を変え、雨天時には室内で巧技台やマットを使って全身で遊べるようにするなど工夫しています。さらに、異年齢で楽しむリズム遊びを通じて、上手にできた友達の成果を認めるなど、お互いを知り、認め合う関係を育んでいます。散歩には目的をもって出かけ、近隣の人と挨拶をして交流し、交通ルールを守るなどの社会性を培う機会があります。園の周りは自然に恵まれ、四季折々の農作物の育ちを身近に感じられます。そして、季節の花や実を集めて製作活動に取り入れたり、図鑑で種類を調べたりするなど仲間と協力する楽しみも経験しています。</p>	

<p>A-1-(2)-⑤ 【A6】 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>非該当</p>
<p><コメント></p>	
<p>0歳児の受け入れはありません。</p>	
<p>A-1-(2)-⑥ 【A7】 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>
<p><コメント></p>	
<p>1、2歳児はさまざまな事に対して自分でやりたい気持ちが出てくる年齢ですので、子どもの気持ちを尊重していろいろな体験ができるように配慮しています。集団での遊びよりも個々での遊びが中心となっていますが、職員は、友達と一緒に遊ぶことも楽しいということが伝わるように、言葉かけや遊び方を工夫しています。子どもが「これは何だろう」と興味を持てるように、子どもの遊びや興味を参考にして環境づくりをしています。子ども同士のトラブルには、まだ言葉では伝えられない年齢であるため、職員が双方の思いを肯定的に受け止め、状況に応じた言葉かけをしています。そして、トラブルの要因を職員間で共有して再発防止に努めています。園の特徴として保育室の自由な行き来ができるため、日常的に異年齢と一緒に遊ぶ機会が多くあり、年齢の大きな子どもと関わりを持つことができます。家庭には、保護者連絡用アプリでの配信だけでなく直接対話をするコミュニケーションを大切にして、子どもの育ちを家庭と共有できるように努めています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑦ 【A8】 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>
<p><コメント></p>	
<p>3歳児の保育において、一人ひとりの不安や甘えを受け止めて心の安定を図り、できたことを褒めて自己肯定感を育んでいくことを大切にしています。また、生活に見通しを持ち身の回りのことを自分でしようとする気持ちを尊重しています。職員は子どもの遊びの中に入り集団で遊ぶ楽しさも伝えていきます。4歳児は、職員との関わりの中から集団生活の中でのルールの大切さを知り、友達との遊びの中で自己発揮しながら気持ちをコントロールする経験を積んでいます。職員は、子どもの興味の先を見ながら環境を整え、子どもが自分なりの方法でさまざまな経験ができるように支援しています。5歳児は、自主・自立及び協調性、社会性の芽生えを培っていくことを大切にしています。子ども同士の話し合いの場を積極的に設け、自分の考えを伝える力、相手の話を聞く力が育っています。職員は、就学に向けて集団の中で自分を生かせるように、一人ひとりの個性に配慮して支援しています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑧ 【A9】 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>
<p><コメント></p>	
<p>園舎は平屋で段差をなくしたバリアフリー構造となっており、廊下には子ども仕様の手すりを設置しています。障がいのある子どもの受け入れにあたっては、子どもの状況に合わせて職員体制を厚くし、職員は子どもの特性を見極め、できる事を認め、苦手な部分の支援をしながら他の子どもたちと同じように接しています。その様子を日常的に目にしている子どもたちも、自分には何ができるのかを考えるようになり一緒に行動しています。園では、横浜市総合リハビリテーションセンターによる巡回相談時にアドバイスを受け、保護者と連絡を密にして、子どもの園での様子や関係機関での様子、家庭での様子を共有し、保育に生かせるようにしています。障がいの特性を考慮して作成した個別指導計画の内容は、職員間で共有し、どの職員も同じ対応がとれ、保育に生かせるように努めています。当園の開園時の職員は、支援の必要な子どもの理解を深めるために、横浜市総合リハビリテーションセンターで実施される1日見学研修に参加しており、その後も必要な研修を受講しています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑨ 【A10】 それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>
<p><コメント></p>	
<p>長時間にわたる保育について年間指導計画、月案、週案に各年齢のねらいを定め、子ども一人ひとりに配慮しながら園生活を過度に疲れることなく過ごせるよう支援しています。子どもが横になりたい時にはマットやクッションを用意して、くつろげるように配慮しています。合同保育の時間帯は異年齢の交流もあり、子ども同士が関わりを広げて一緒に遊んだり、年上の子どもが年下の子どもに思いやりの気持ちを育んだりしています。18時30分以降は補食を提供して、子どもの心身の欲求が満たされるように配慮しています。職員は、子どもの気持ちを汲んで、スキンシップや1対1で遊ぶなど状況に合わせた対応をしています。引き継ぎ連絡表には子どもたちの状況を記載して、その日のお迎え時に保護者に伝えることや、翌日に引き継ぎが必要なことを記載し、連絡漏れのないように努めています。保護者には必要事項とその日の子どものエピソードなどを伝え、安心につなげています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑩ 【A11】 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	<p>a</p>
<p><コメント></p>	
<p>全体的な計画の中に「小学校との連携」を位置づけ、5歳児の年間保育目標の一つに「様々な体験をして豊かな心を育み、就学への意欲を高める」、4期(1月～3月)のねらいに「就学の期待や不安を保育者に認められながら、自信や自覚を持って充実した生活を送る」を定めています。これらに沿って保育を行い、就学へのスムーズな移行につなげています。園は近隣の小学校見学を実施したり、毎年1月～3月に就学先の小学校との意見交換の時間を設けたり、小学校教諭が園の保育の見学に来たりするなどして連携を図っています。また、職員は「幼保小の架け橋プログラム研修」を受講し理解を深め、5歳児の保護者との個人面談では実際の小学校の様子を伝えて不安軽減につなげています。保育所児童要録はクラス担任が作成し、園長が内容を確認して小学校へ届けています。</p>	

A-1-(3) 健康管理	第三者評価結果
【A12】 A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a
<コメント>	
<p>感染症予防、蔓延防止等に関するマニュアルを整備し、年間保健計画を作成しています。子どもの健康維持のために何をしていくのかを「毎日行うもの」「毎月行うもの」「随時行うもの」に整理し、家庭との連携や情報提供に必要な事項も記載しています。保護者にはほけんだよりを通じて、子どもの健康を維持するための家庭での取り組み、感染症対応などの情報を発信しています。子どもの既往症など入園時の面談で聞き取った内容は児童健康台帳に記載し、毎朝の視診では子どもの健康状態について確認し、各クラスの引き継ぎ連絡表で、前日のケガや病気などを確認して職員間で共有しています。午睡時の呼吸確認は1、2歳児は10分、3歳児以上は30分間隔で行い記録しています。保護者には、入園時に「入園のしおり」に基づいてSIDS(乳幼児突然死症候群)の説明を行い、園では仰向け寝を推奨していることや、園で取り扱う寝具の特徴を伝えています。SIDSに関しては業務マニュアル、及び保育の手順書を通じて職員は理解を深めています。</p>	
【A13】 A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a
<コメント>	
<p>健康診断は、全園児に対して内科健診、歯科健診ともに年2回行っています。そのほか3～5歳児は尿検査を年1回、3歳児は視聴覚検査を年1回行っています。健診結果は児童健康台帳、歯科健診結果は歯科健康検査票に記載して事務室に保管し、必要な時に職員が確認できるようにしています。健診の結果は、保護者連絡用アプリの「発育記録」に載せて保護者へ配信し、結果に心配な点がある場合には、園医に聞いた内容を口頭で伝え受診を勧めるなどして保護者と情報共有できるようにしています。</p>	
【A14】 A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a
<コメント>	
<p>食物アレルギーのある子どもには、かかりつけ医から生活管理指導表を提出してもらったうえで除去食を提供しています。「食物アレルギー対応マニュアル」に沿って、子どもの状況を職員間で周知しています。除去食の提供にあたっては、毎月末に翌月分の個別献立を保護者に見てもらい事前に確認し合っています。アレルギー対応食を提供する際には、専用トレー及び色の違う専用食器を使い、子どもの名前を表示して、提供するまで複数の職員で内容を確認し、除去食をはっきり区別して、子どもの席を固定して誤配、誤食防止に努めています。また、慢性疾患での与薬については、医師の指示書に基づいて園長が対応しています。職員は、外部研修にて食物アレルギーの研修、AEDの使用方法、アナフィラキシーに対する補助治療剤の使用法などの研修を受講して、園内研修で緊急時の対応法を身に付けています。保護者には、重要事項説明書にアレルギー慢性疾患に対する園での取り組みを記載して周知しています。</p>	
A-1-(4) 食事	第三者評価結果
【A15】 A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
<コメント>	
<p>全体的な計画の中に「食育の推進」を位置づけ、また食育年間計画に基づいて年齢に応じた食育活動に取り組んでいます。野菜の栽培やクッキング、食事マナーの習得などを計画し、栄養士と職員が連携して行っています。夏にはトウモロコシの皮むきに参加したり、苦手な野菜でも子どもたちが栽培したものは食べてみたりするなど、食への興味、関心を育み、食べる意欲にもつながっています。さらに、食に関する絵本の読み聞かせやパネルシアター、栄養士からの手紙を通して理解につなげています。食事の時間は、子どもに完食を強制してはみませんが、子どもの苦手なものが食べられた場合には、褒めて一緒に喜び、子どもの満足感や意欲につながるようにしています。また、個々の体調に応じて主食の硬さの調節をしたり、牛乳の提供を見合わせたりするなど、きめ細やかに対応しています。園で提供する食事やおやつの写真、また給食室からの手紙は連絡帳アプリで保護者へ配信し、「きゅうしょくだより」に食育活動や献立紹介を掲載して園の取り組みを伝えています。</p>	
【A16】 A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
<コメント>	
<p>1歳児の食事については保護者と園が連携して、発育状況を把握し、必要に応じて子どもの咀嚼力などに配慮した給食を提供しています。給食の食材は旬のもの、安全に配慮したものを取り入れています。栄養士は子どもたちの喫食状況や嗜好を確認して検食簿及び喫食簿に記録し、これらを分析して、例えば園が手作りする「ミックスベジタブル」のグリーンピースをインゲンマメに変更して残食を少なくするなどの改善につなげています。食事には旬の野菜や果物を多く使い、四季折々の行事食を取り入れるなどして、季節感のある献立作りを行っています。また、みそポテト(埼玉県)、生揚げの土佐煮(高知県)などの日本各地の郷土料理を子ども向けにアレンジして提供したり、世界の料理も取り入れたりするなどバリエーションの工夫をしています。給食室では、衛生管理マニュアルに基づいて給食室内の清掃及び消毒、食材の管理、調理員の体調などを適切に実施しており、子どもたちが安心しておいしく食べることのできる食事の提供に努めています。</p>	

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭と緊密な連携	第三者評価結果
【A17】 A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>連絡帳アプリや送迎時の会話等により保護者との日常的な情報交換を行い、園での子どもの様子をきめ細かく伝えていくことを心がけています。園の取り組みは、園だより、クラスだより、ほけんだより、きゅうしょくだより、その他必要に応じて行事に向けたおたよりを発行して周知に努めています。特に「クラスだより」には、その年齢の発達の特徴やクラス内での子どもの育ち、基本的な生活習慣の獲得に向けた取り組みなどについて丁寧に掲載され、保育の意図や保育内容を理解しやすいものとなっています。さらに、懇談会や個人面談を実施して、保護者と子どもの育ちを共有できるように取り組んでいます。今年度からは子どもの成長を視覚的にも伝えられるように、運動会、お楽しみ会の練習風景を録画したDVDの貸し出しを始めました。行事に向けて取り組む過程で見せる成長の様子を保護者と園とで共有し、喜び合っています。</p>	
A-2-(2) 保護者等の支援	第三者評価結果
【A18】 A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>日々の保護者とのコミュニケーションを大切にして、職員と話しやすい関係や信頼関係を築けるように心がけています。保護者の個別状況に応じた対応ができるように園長、主任、副主任、各クラス担任で相談して考えを出し合うなど丁寧な対応に努めています。さらに、その内容を会議を通して周知し全職員が同じように支援できるように取り組んでいます。急な延長保育にも快く応じ、保護者の就労支援につなげています。相談はいつでも受け付ける旨を保護者に伝えており、要望があればプライバシーに配慮して面談の場を設け、保護者の気持ちに寄り添って対応しています。相談を受けた職員は、内容によっては即答せずに、園長や主任に相談し、アドバイスを得てから回答するなど誠実な対応に努めています。専門的な知見を必要とする栄養相談には栄養士、保育についてはクラス担任が対応し、園長は保護者の相談内容や要望によっては関連機関や横浜子育てサポートシステムの紹介もしています。相談された内容は面談記録に記録し、必要に応じて職員間で共有しています。</p>	
【A19】 A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a
<p><コメント></p> <p>法人が作成した不適切保育・虐待防止マニュアルに基づき園全体で虐待の早期発見に取り組んでいます。朝の受け入れ時には視診をして、傷やあざなど気になることがあれば保護者に確認をしています。保育中は、子どもの機嫌や様子などのほか、何気ない会話にも注意を払っています。また、日頃から保護者の様子も気を配り、気になる様子があれば職員から声をかけています。虐待が疑われる場合には気になる部分を写真撮影し、園長が窓口になり、関係機関に連絡をする体制を整えています。保護者から子どもとの関わり方などについて相談があった場合は、保護者の気持ちを肯定的に受け止め、個別に話を聞く機会を作っています。職員は、子どもに対する対応や言葉かけが人権侵害にあたらぬかを人権セルフチェックで確認し、「虐待」「人権擁護」などをテーマにした園内研修を実施して理解を深めています。</p>	

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	第三者評価結果
【A20】 A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a
<p><コメント></p> <p>職員は、ミーティングや各会議以外にも、気が付いた時に意見交換を行い、主体的に日々の保育の振り返りを行っています。各指導計画の作成時において、前月の子どもの姿を参考に、振り返りや自己評価・反省を記録し、子どもの興味、関心の先を見る事を意識しながら、保育の改善や次の指導計画作成に生かしています。また、各行事の後にも振り返りを行い、次期の計画に生かしています。職員は毎年、年度末に個別に自己評価を行い、園長面談で自身の課題や目指していきたい保育について確認をしています。この職員一人ひとりの自己評価を集約して園の自己評価とし、結果を保護者に配信しています。結果は次年度の園運営に生かせるように検討しています。</p>	